コロナ禍・物価高で導入強行? STOP！インボイス

１１．１院内集会

2023年10月から、消費税の適正な納税のためとして、インボイス制度の導入が予定されています。

インボイス制度の導入により、これまで、消費税の免税事業者であったフリーランスや個人事業者が、取引先から、適格請求書（インボイス）発行事業者になることを求められ、これに応じれば、免税とならずに生活が圧迫されることになり、他方、これを拒否すれば、仕事の発注を受けられないという、苦渋の選択を迫られ、コロナ禍と物価高騰により、大打撃を受けている人々が、インボイスの導入によって、さらなる生活困窮へと追い詰められる可能性があります。

その影響は、建設業の一人親方、独立系ＳＥ、フリーライター、個人タクシーの運転手、フードデリバリーの配達員、シルバー人材センターの会員等々、幅広い職業に及び、また、納税者の理解と納得も甚だ不十分であるといわざるを得ません。

本院内集会は、インボイス制度の問題点を確認し、当事者の声を国会に届け、来年10月のインボイス制度の導入の見直しを求めるものです。
ぜひ、ご参加ください。

日時：２０２2年１１月1日（火）１５時３０分～１７時３０分
場所：衆議院第１議員会館地下１階・第１会議室

方式：リアル＆オンライン（Zoomウェビナー）。
なお、会場の定員が５０人弱ですので、議員、メディアの方及び関係者を除き、なるべくオンラインにてご参加ください。

参加資格：無料。どなたでも参加できます。下記からお申込みください。

【内容】

第１部 インボイスQ&A
近藤克彦（税理士）&柴田武男（聖学院大学講師）
このまま２０２３年１０月に導入が強行されたらどうなるか、Q&Aをはさみながら、みなさんと一緒に考えます。

第２部 当事者発言
タクシー・ドライバー、声優、俳優、ひとり親方、ライターの方…

＊適宜、参加された国会議員の方に、ご発言いただきます。

【お申込み】
上記アドレスからご登録後、参加に関する確認メールが届きます。
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_JxJ2SiThSOGcpZEiadJLLA

（参加用QR）

□資料のダウンロード用の　URLは、申込み後、別途メールにてご案内します。

＊チラシのダウンロードは→□こちら

主催：公正な税制を求める市民連絡会

◎お問い合わせ先：公正な税制を求める市民連絡会事務局

□〒330-0064□　さいたま市浦和区岸町７－１２－１□東和ビル４階

□□□□□□□□埼玉総合法律事務所 弁護士 猪 股 正

□□□□□□□□電話048（862）0355□FAX048（866）0425